

平成28年度 事業計画

社会福祉法人 福栄会

目 次

平成28年度運営計画

I. 平成28年度重点目標	1
II. 平成28年度基本テーマ	1
III. 各部計画	
1. 事務部	2
総務課	2
栄養課	3
2. 高齢者福祉部	4
晴楓ホーム	5
東海ホーム	6
在宅サービス課	7
居宅介護支援／通所介護／認知症対応型通所介護／	
訪問介護／福栄会リハビリテーション／東品川わかくさ荘	
3. 障害者福祉部	13
第一しいのき学園	15
第二しいのき学園	15
品川区立西大井福祉園	16
品川区立西大井つばさの家	16
グループホーム森前	17
品川区立かがやき園	18
南品川むつみ園	19
福栄会障害者相談支援センター	20
かもめ工房（第一・第二・第三）	21
品川区精神障害者地域生活支援センター	22
4. 児童福祉部	23
品川区ひまわり荘	25
品川区子育て支援センター	26
品川区子育て短期支援事業	27
平塚ファミリー・サポート・センター	27
平塚きぼう荘	28
品川区立品川児童学園	29

平成28年度運営計画

社会福祉法人福栄会は、高齢者福祉事業、障害者福祉事業及び児童福祉事業についての総合社会福祉施設としてサービスの質的向上を図る一方、健全な法人経営を行いながら、利用者やご家族を始め、地域の期待に応えられるようそれぞれの事業分野において、サービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

I. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、既存事業の見直し、新たな事業展開の検討、計画的な施設改修等について「福栄会3ヵ年計画」を策定します。
- (2) 社会福祉法の改正を見据え、地域社会から一層信頼される法人となるため、社会貢献活動の充実や経営組織の強化に取り組めます。
- (3) 第6期介護保険制度への対応を着実に実施するとともに、安定的な法人経営を行います。
- (4) 再構築した人事・給与制度を効果的に運用するとともに、「福栄会キャリアパス」に基づき研修制度の体系的な見直しを行い、質の高い人材の確保・育成に努めます。
- (5) 高齢者介護施設、障害者支援施設の利用率の安定・向上に取り組めます。

目標値：

特別養護老人ホーム97%、通所介護施設85%、障害者支援施設95%

II. 基本テーマ

「利用者および地域のニーズに対応したサービスの充実を図る」

事務部事業計画

1. 基本方針

社会福祉法の改正を見据え、法人事務局として法人役員や職員・関係者が主体的に関与を行ない意思決定が円滑に行えるよう、適正かつ効率的な事業の執行を支援します。

2. 重点目標

- (1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、「福栄会3ヵ年計画」を策定し、既存事業の見直し、新たな事業展開、計画的な施設改修等を計画的に行います。
- (2) 法人事務局として理事会、評議員会、運営会議等各種会議を適切に開催し、各施設の主体的な経営体制の構築を支援し、社会福祉法人として安定的な利用者主体の福祉サービスを提供します。
- (3) 「福栄会キャリアパス」に基づき研修制度の体系的な見直しを行い、効果的な人材の確保・育成に取り組むとともに、職場環境の改善に努めます。

総務課事業計画

1. 基本方針

高齢者、障害者、児童福祉等の総合福祉施設という特色を生かし、人事、給与、会計等事務処理体制について、適切な執行を図ります。また、社会福祉法人として地域住民へ会議室・備品の貸与、地域行事に参加するなど地域との連携を深めます。

2. 重点目標

- (1) 法人事務局として各施設の主体的な経営体制を構築し、社会福祉法人として安定的な利用者主体の福祉サービスを継続するため、第三期修繕計画に基づき大規模修繕計画を立案します。
- (2) 品川区立品川児童学園八潮仮施設での事業開始や新たな指定管理事業者への引き継ぎを円滑に行えるよう調整します。
- (3) 新社会福祉法人会計基準に則した経理処理を適切に行うと共に、定められた拠点毎に月次試算表が適宜作成できるよう会計システムを抜本的に見直します。

栄養課事業計画

1. 基本方針

栄養のバランスが良く心のこもった喜ばれる給食を、家庭的な雰囲気の中で提供できるよう、利用者、各施設職員、調理スタッフの3者間におけるコミュニケーションを図ります。また、利用者のニーズにあった食事提供と生活の場にふさわしい行事食を行うと共に食品衛生管理体制の充実と食中毒防止に努めます。

2. 重点目標

- (1) 昨年度の西大井地区に続き、法人本部施設及び大崎在宅サービスセンターの給食業務委託会社変更に伴い、更なる安定的な給食サービスを提供します。
- (2) 昨年度更新した厨房設備について計画的に点検・清掃等を行い、安全で衛生的な調理作業のサポートに努めます。
- (3) 防災機能の充実を図るため、非常食の備蓄を現行の3日分から5日間分に拡充します。

高齢者福祉部事業計画

1. 基本方針

利用者の人権を尊重し、利用者に寄り添ったサービスを行います。利用者の能力に応じて自立的な暮らしができるように利用者・家族・職員との協力関係の構築に努め支援を行います。

また、ノロウイルス等の感染症に対する予防技術の習得により、防止対策を万全にします。

2. 重点目標

(1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、既存事業の見直し、新たな事業展開の検討、計画的な施設改修等について「福栄会3ヵ年計画」を策定します。

(2) 認知症高齢者とそのご家族を含め、生活を支えるためのサービスの提供を行います。

(3) 生活施設の居住環境のリニューアルを行い、利用者に安全で快適な生活環境を提供し、介護者の働きやすい職場環境を創ります。

(4) 目標数値—利用率—

①晴楓ホーム

ホーム事業（80床）	短期入所生活介護（8床）	合計利用率（88床）
97%	110%	97%

※短期入所生活介護(ショートステイ)は空床利用(4床)を含めた数値。

②在宅サービス事業（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）

東品川在宅サービスセンター	85%
認知症デイホーム（ぽかぽか・なごみ）	80%
大崎在宅サービスセンター	85%
〃 認知症デイサービス（ほのぼの）	80%
五反田ふれあいデイホーム	80%
ヘルパーステーション東品川	450時間

③東海ホーム（軽費老人ホームA型）

ホーム事業（50名）	99%
------------	-----

晴楓ホーム（特別養護老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

地域に根ざした施設を目指し、ボランティアの受け入れや地域行事等へ参加するなど交流を深めていきます。また、利用者個人の尊厳に配慮し、質の高い介護技術の向上をさらに目指します。

2. 重点目標

(1) 抱えない介護の実践を推し進めます。

職員の腰痛予防を目的とした介護技術の向上と福祉機器・用具の導入し抱えない介護の推進を図ります。

(2) 設備整備及び施設改修を行います。

利用者が安心して快適な生活空間を提供することと介護職員が働きやすい環境を整備することを目的として、計画的にリニューアルすることにより、より良い住環境の提供を整備します。

(3) 事故防止対策の徹底を図ります。

利用者支援に対しての研修等を行い、職員の介護技術及びモチベーションの向上を図ります。事故等の発生に対して原因の究明及び改善方法などを検討し、利用者に安心できる生活を提供していきます。

東海ホーム（軽費老人ホーム）事業計画

1. 基本方針

地域に開かれた施設作りを目指し、地域との交流を進めてまいります。
また、虐待防止規定に基づき虐待防止に向けた取り組みを進めます。

2. 重点目標

(1) 介護予防事業の充実と地域貢献活動等に努めます。

認知症予防、閉じこもり予防、運動機能の向上、音楽療法等の介護予防のプログラムを年間通して提供します。

上記活動については、地域に開かれた施設を目指し、わかくさ荘高齢者住宅の利用者等地域の高齢者にも開放します。

また、地域の企業や幼・保育園、小中学校等からの地域貢献活動のニーズに対して積極的に交流の機会を設けてまいります。

更に、利用者と職員で地域の行事や活動に積極的に参加してまいります。

(2) 看護と介護の一体的対応の促進

利用者の約6割が要支援・要介護状態なので、介護と看護とのスムーズな連携を図り利用者の体調の変化に適切に対応していきます。また、地域の医療機関との連携も密に行います。

①日常の健康状態の観察及び疾病の早期発見と適切な対応に努めます。

②入浴時等の介助時に、皮膚疾患等の早期発見と処置、排泄状況の確認をします。

③事故発生時の対応として、緊急対応の技術的な向上を図ります。

④ノロウイルスやインフルエンザ等の感染症に対する予防対策を徹底して行い、集団感染を防ぎます。

⑤ご家族や後見人と連携し、ものわすれ外来の受診を進めていきます。

(3) 施設、設備の計画的な改善に取り組みます。

経年劣化を防止し、利用者の皆様が安全に安心して暮らすことができるよう施設設備の改善に計画的に取り組みます。

在宅サービス課事業計画

1. 基本方針—在宅課共通—

地域に根ざした施設を目指し地域との交流を一層深めるとともに、利用者を中心としたサービスの提供を行うため、家族・地域・各関係機関との連携の視点を常にもち、協力体制の下、サービスを速やかで確実なものとしします。

2. 重点目標

(1) 第6期介護保険制度に対応した事業経営

第6期介護保険制度による各サービスの報酬・基準に基づき、各事業所における利用率等の実績目標を挙げ、収支バランスのとれた事業経営を目指します。

(2) 認知症高齢者および中重度の要介護者への対応機能の強化

認知症高齢者の特性を理解することで、個々の利用者に合わせて対応機能の充実と家族の介護負担の軽減に努めます。また、医療的ケアの必要な利用者の受け入れを積極的に実施します。介護技術や医療的ケアの取得と向上の為、理学療法士や看護師との連携・協力の下、部内外研修の受講を実施します。

(3) 地域ネットワーク作りへの取り組み

地域の高齢者ニーズが把握できるよう民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことを目指し、定期的に認知症サポーター養成講座の開催や品川区認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」との整合性を取りつつ、「高齢者探索キット」(SOSキット)・「介護中マーク」を作成・普及など具体的な取り組みを展開します。

在宅介護支援センター事業計画
品川区東品川在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）
品川区大崎在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

1. 基本方針

支援を必要とする方のニーズと社会資源を結びつけ、住み慣れた地域で自立した生活ができることを目指します。予防から介護まで継続的包括的支援を行い、一体的・効果的なサービス提供を行います。

2. 重点目標

(1) 支援センター機能の充実

①地域包括支援センター機能

品川区と連携し介護予防事業の効果的な実施・充実を図ります。

②在宅介護支援センター機能

地域の身近な相談窓口として、さまざまな介護相談に対し迅速かつ適切に対応します。

③ケアマネジメントの質の向上

さまざまなケースに対応できるよう外部研修等に参加し、介護支援専門員のスキルアップに努めます。問題解決力の向上を図り、支援の質を高めます。

④高齢者虐待の防止

高齢者虐待を防止するため、高齢者保護のための措置、また高齢者を支える養護者の負担軽減を図ることができるよう、関係機関と連携を密にとり適切な対応を行います。

⑤孤立死の防止、生活困窮者への支援

孤立死を防ぐため日頃より高齢者が地域から孤立することのないよう、見守りのネットワーク（民生委員や地域住民など）を強化し、早期に異変に気付ける環境を整備します。また、生活が困窮している方に対し積極的に介入し、必要な支援に繋げていきます。

(2) 地域ネットワーク作りへの取り組み

①家族への支援として「介護中マーク」を作成し、東品川エリア及び大崎エリアにて介護をされている家族・地域住民の方等へ無料配布。介護がしやすい地域づくりを目指します。

②徘徊のある認知症高齢者の支援として、品川区認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」との整合性を取りつつ、高齢者探索キット（SOSキット）を作成し、東品川エリア及び大崎エリアで徘徊のある認知症高齢者（家族）・地域住民の方へ

無料配布。徘徊があってもスムーズに帰宅ができ、認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

③地域のニーズ把握

支援センターの広報活動を展開すると共に、地域の高齢者ニーズが把握できるよう地域の会議等へ積極的に参加します。民生委員や町会等との情報共有・連携の強化を図ります。

④認知症高齢者の支援

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らすことを目指し、定期的に認知症サポーター養成講座を開催し一人でも多くの認知症サポーターを養成します。地域の支え合いネットワーク作りの推進を図ります。また各関係機関と協議し、地域のニーズに合わせた具体的な取り組みを展開します。

⑤地区ケア会議の充実

個別のケース検討を通し、他機関・多職種が協働して課題解決にあたり、地域の問題解決力の向上を図ります。また、地域課題を明らかにし、地域づくりについて検討していきます。

在宅サービスセンター（通所介護事業所）事業計画

1. 基本方針

個々の利用者のケアプラン（介護サービス計画）に基づき、質の高いサービス提供を行います。利用者の心身の状況、希望や家族等介護者の状況を十分に把握し、在宅生活の継続に視点を置いたサービスの提供を行います。

2. 重点目標

(1) 中重度の要介護者への対応機能の充実を図ります。

医療的ケア（胃ろう・痰の吸引・ストマー等）が必要な利用者の受け入れを積極的に実施します。介護技術や医療的ケアの取得と向上の為、理学療法士や看護師との連携・協力の下、部内外研修の受講を実施します。

(2) 地域との連携

近隣町会との協力体制の強化を図り、高齢者の孤立防止や社会資源の発掘等を行います。施設見学会や体操教室・予防事業の実施等を行うことで、介護保険サービスへ繋がっていない方への対応も実施します。

認知症対応型通所介護事業計画

1. 基本方針

少人数で家庭的な雰囲気の中、個別のアセスメントを基本にその人らしさを引き出しながら個々の利用者の有する能力に応じた支援を提供いたします。

2. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護の特性を活かし、特色のある事業運営を行います。

認知症高齢者の特性を理解することで、個々の利用者に合わせた対応機能の充実を行います。利用者や家族のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制やサービス提供時間の設定を行い、家族の介護負担軽減に努めます。定期的な家族懇談会を実施し、介護者の孤立を防ぐとともに家族同士による支えあいの活動が実るよう支援します。

(2) ケアプランに基づく、適正なサービス提供の実施

個々のケアプランに基づき、身体介護、入浴サービス、食事サービス、送迎サービス等を適正に実施・提供します。個別ケアによる自己選択・自己決定が出来る環境作りに取り組みます。機能訓練は、福栄会リハビリセンターと連携し日常生活を生かした「生活リハビリ」を実施します。

品川区ヘルパーステーション事業計画

1. 基本方針

利用者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で生活していけるようにサービスの充実に取り組めます。

2. 重点目標

(1) 地域事業者と連携したサービスの提供

福栄会の他事業所との連携と共に、地域の方（利用者の近所の方）とも連携し、サービスを行えるようにします。

(2) 大規模多機能としての役割を果たす

① 居宅介護支援事業・通所介護事業・短期入所事業と情報交換等を常に行い、利用者ご家族のニーズに迅速に臨機応変な対応を行なえるようにします。

② 在宅から施設まで1人の利用者に対して出来る限り変わらない安定した対応が出来るよう役割を果たします。

(3) 利用者の自立支援に努めます

法人のサービス方針でもあるように、利用者の人間性または、生きてきた過程を尊重しながらサービスを行います。そして、一人一人の生き方にあった生きがいのある生活の援助をし、御本人のADLの維持、または向上に専門的知識を活用します。

福栄会リハビリテーションセンター事業計画

1. 基本方針

高齢者・障害者また施設・在宅・心身の状況に関わらず、その人に必要なリハビリが継続して受けられるリハビリテーションの提供を目指し、理学療法士・看護師・介護職など多職種がチームとなり、総合性のあるリハビリテーションを目指します。

2. 重点目標

(1) 介護予防事業「マシンでトレーニング」・「身近でトレーニング」において、総合事業対象者の受け入れを積極的に行います。修了者へのフォローアップにも力を入れていきます。

(2) 高齢者福祉部・障害者福祉部の各施設・事業所とリハビリテーションについての連絡や協力を継続して行い、介護職員の研修や実習生のリハビリテーション教育にも積極的に取り組みます。

東品川わかくさ荘事業計画

1. 基本方針

入居者が安心した生活を営めるよう、安全性の高い建物設備の維持管理を区所管課とともに進めます。また、日常生活上の相談に応じる他、緊急時は法人他施設と連携しながら多面的な支援体制を推し進め、支援内容の質の向上に努めます。

2. 重点目標

(1) 安心・安全な生活の確保

- ①緊急通報システム（生活リズムシステム）や朝夕の巡回などにより、入居者の安全確認を行い事故防止に努めます。
- ②日頃より健康状態の確認を含めた声掛けなどを通じて、入居者が居室内で孤立しないよう支援を行ないます。
- ③建物機械設備は施設管理職員が適切に維持管理します。また専門業者による定期点検を実施し適正な建物管理を行います。

(2) 防災対策への取り組み

高齢者住宅での火災発生に備え、今年度も「迅速な避難」を第一に入居者対象の防災訓練を実施します。また、法人で実施する近隣町会との合同防災訓練への積極的参加を促します。(年4回実施予定)

(3) 利用者の意見、要望の調整

日常会話や相談窓口で収集した入居者の意見・要望は、状況確認・調整等を行うとともに、対応困難な事例は品川区所管課へ速やかに報告し調整します。入居者の理解を得られるよう対応に努めます。

障害者福祉部事業計画

1. 基本方針

利用者の権利擁護を基本とし、利用者が安心して安全で、生き生きとした生活を送る事ができるよう、全事業所は、最善のサービスを目指すと同時に、地域及び個々のニーズに対応するために一体となり、関係機関との連携により地域福祉の発展に努めます。

2. 重点目標

(1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、既存事業の見直し、新たな事業展開の検討、計画的な施設改修等について「福栄会3ヵ年計画」を策定します。

(2) 職員研修について、「福栄会キャリアパス」に基づいた研修を充実させます。サービス提供者としての基礎的な課題から、障害者の権利擁護・ケアマネジメント能力・重度高齢化への対応・虐待防止とそれに伴う強度行動障害者への対応など、業界全体の課題に対応した研修も積極的に取り組みます。

(3) 地域生活を支える視点から、権利擁護としての成年後見制度の活用や、高齢期になった利用者に切れ目のない適切なサービスを提供するための介護保険への移行など、障害者福祉の枠にとどまらず様々な社会資源を活用します。

3. サービス支援体制

(1) 相互の協力体制

障害者の施設及び事業は、その運営及び支援面においてそれぞれのメリットを活かし、協力体制をもって相互に連携した活動を展開していきます。

(2) 施設内容（障害者福祉施設全体の目標値95%）

事業・施設名	障害者自立支援法に基づく事業、施設	定員	目標値 (%)
第一しいのき学園	生活介護	40	100
第二しいのき学園	就労継続支援B型	60	100
区立西大井福祉園	生活介護・就労継続支援B型（多機能型）	40	100
区立西大井つばさの家	共同生活援助	7	95
グループホーム森前	共同生活援助	6	80
区立かがやき園	施設入所支援	30	92
	生活介護	30	95
	短期入所	3	80

南品川むつみ園	生活介護	20	50
かもめ第一工房	就労継続支援B型	25	90
かもめ第二工房	就労継続支援B型	20	80
かもめ第三工房	就労継続支援B型	20	100
精神障害者地域生活支援センター	特定相談支援事業・一般相談支援事業・地域活動支援センター		
福栄会障害者相談支援センター	特定相談支援事業		

第一しいのき学園事業計画 (生活介護)

1. 基本方針

利用者一人ひとりに適したサービスの提供をするため、利用者及び家族・支援者の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、安心と安全を第一にした各種サービスと活動プログラム等を提供します。

2. 重点目標

- (1) 利用者及び家族・支援者の意向に基づきアセスメントを行い、ニーズに適確に対応する個別支援計画による支援を行います。
- (2) 安全・安心を最優先にした施設運営を図ると共に、利用者やご家族のニーズに応えた日中活動等の充実に努めます。
- (3) 虐待を防止するため施設における虐待についての理解を深めると共に、職員の意識向上を進めます。

第二しいのき学園事業計画 (就労継続支援B型)

1. 基本方針

作業を通じて、地域生活者としてのルールやマナーを学ぶと共に利用者の持てる力が最大限発揮できる、プログラムを提供し、仕事のスキルと工賃の向上を図ります。

2. 重点目標

- (1) 利用者及び家族・支援者の意向に基づきアセスメントを行い、ニーズに適確に対応する個別支援計画による支援を行います。
- (2) 安全・安心を最優先にした施設運営を図ると共に、利用者やご家族のニーズに応えた生産活動等の充実に努めます。
目標工賃15,650円
- (3) 虐待を防止するため施設における虐待についての理解を深めると共に、職員の意識向上を進めます。

品川区立西大井福祉園事業計画 (生活介護・就労継続支援B型)

1. 基本方針

利用者一人ひとりに適したサービスの提供をするため、利用者及び家族・支援者の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、安心と安全を第一にした各種サービスと活動プログラム等を提供します。

2. 重点目標

- (1) 利用者の加齢化・重度化および障害の特性（行動障害など）など利用者に応じたよりよい支援を行うため、個別化や小集団による支援等も含め組織的に取り組む体制の確立および強化を図ります。
- (2) 利用者の現況に応じ提供しているサービスプログラムの見直しを行い、より安心・安全かつ楽しく利用できる施設運営を行います。
- (3) 品川区および相談支援センターなど関係機関との連携を深め、利用者を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつきめ細やかな支援を行います。

品川区立西大井つばさの家事業計画 (共同生活援助)

1. 基本方針

利用者が地域で生活する主体者として、安全で安心できる生活を送れるようにニーズを的確に捉え、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

- (1) 利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区および相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。
- (2) 高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

グループホーム森前事業計画 (外部サービス利用型共同生活援助)

1. 基本方針

利用者が地域で生活する主体者として、安全で安心できる生活を送れるようにニーズを的確に捉え、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

- (1) 利用者の高齢化など生活の変化に迅速に対応できるよう品川区および相談支援センター、日中活動事業所などと連携を深め、迅速な支援を行います。
- (2) 高齢化に伴い、利用者一人ひとりの健康状態等に見合ったライフステージが送れるように適切な支援及びサービスを行います。

品川区立かがやき園事業計画 (施設入所支援・生活介護・短期入所)

1. 基本方針

利用者が地域で生活する主体者として、希望・意欲を汲みながら、安全で安心できる生活環境を整え、一人ひとりの状況に応じた最適なサービスを提供します。

2. 重点目標

(1) 利用者の高齢化・重度化、多様な障害特性、及び個々のライフステージに対応した適切な支援が提供できる体制を整えるため、以下の4点を取り組みます

①研修の充実

介護技術の向上を図るための研修・勉強会を開催

アクティビティのバリエーションを増やすための研修（交換研修を含む）

中堅職員向けの研修（法人研修）

アセスメント・個別支援計画作成能力の向上のための研修

②業務の標準化の推進（マニュアルのチェック・見直し）

③活動内容の充実

高齢者対応 介護予防運動等の充実・本部PTとの連携

若年層対応 運動の機会の確保・社会資源の活用

④権利擁護の充実

法人・施設内の権利擁護機能の充実を図り、利用者の権利侵害の防止を図ると同時に、成年後見制度等の地域資源を活用し、地域生活者としての権利擁護を推し進めます。

(2) 業務改善体制の強化を図ります

①業務の効率化 環境整備の充実 計画的な小破修繕の実行

②業務分掌体制を強化 役割と権限を明確にした実施体制

(3) 施設機能を維持し、入所者及び地域住民双方のニーズに対応していくための長期修繕計画を策定します。

(4) 緊急短期入所が増加している実態をふまえ、受入れ枠と確保する仕組み作りを進めます。

南品川むつみ園事業計画 (生活介護)

1. 基本方針

利用者一人ひとりに適したサービスの提供をするため、利用者及び家族・支援者の意向に基づいて生活介護サービスの内容を精査し、安心と安全を第一にした各種サービスと活動プログラム等を提供します。

2. 重点目標

(1) 区内他施設・区内障害者相談支援センター等との連携により、利用者の拡充を図り収支バランスの取れた健全な事業経営を目指します。又

利用者拡充に向けて、環境整備を行っていきます。

(2) 利用者及び家族・支援者の意向に基づくアセスメントを行うと同時に、的確な個別支援計画に添って根拠をもった支援をします。

(3) 少人数ならではのプログラムを実施し充実した活動を提供する事により、魅力ある施設作りを目指します。

福栄会障害者相談支援センター事業計画

1. 基本方針

指定特定相談支援事業所として、計画的にサービス等利用計画を作成し、障害者自身が、地域の中での生活がより豊かに継続できるよう、障害者本人及び家族の意向を充分確認し、福祉サービス事業者・区内相談支援事業者及び医療系サービスの事業者等との連携のもと、質の高い相談支援を行います。

2. 重点目標

- (1) 計画相談・一般相談ともに、適宜・適切な支援ができるよう、障害者相談支援センターとしての体制、力量を整備していきます。
- (2) 障害者福祉事業者等との連携のもと、ケアマネジメントの構築を目指し、ケースカンファレンスや担当者会議の実施により、適切な支援計画を作成し、利用者の支援に活かしていきます。
- (3) 加齢障害者や家族の加齢化等に対し、今までの相談支援実績や関係機関との連携のもと、適切な支援を行えるよう介護保険制度や医療保険分野にも精通できるよう相談員の専門知識の向上に取り組めます。

かもめ工房事業計画（就労継続支援B型）

1. 基本方針

利用者一人ひとりのニーズへ応えるため、関係機関との連携及びサービス提供の充実を図り、社会参加の促進及び生活の質の向上ができるように支援します。また、心身の健康の維持・向上をした上で、障害の特性を考慮した生産活動の提供を行うと共に、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練・支援を行います。

2. 重点目標

(1) かもめ工房三ヶ所の機能分化

各作業所がそれぞれ特色を持ち、多様な地域のニーズに応えられるよう各所の役割を明確化させ、利用者が選択できる事業所を目指します。また、各所の生産作業を分化統合し、工賃向上の為の効率化を図ります。

(2) 安定した事業運営

各所とも新規利用者の受け入れと定着に努力する。第一工房、第二工房は、不安定な通所や通所日数の著しく少ない利用者への支援（通所することが困難な要因を明らかにし、それに対するアプローチ）を強化し安定的通所を保障します。

第三工房は上記に加え、特に就労支援に向けた取り組みを強化するため、比較的短期利用者が増加傾向になることが予測されるため、常に新規利用者の受け入れを進めていきます。

(3) リスクマネジメント・虐待防止への取組み強化

リスクマネジメント・虐待防止について、職員が気づき、日常的に職員間で自己研鑽する具体的なしくみ作りを検討します。

品川区精神障害者地域生活支援センター事業計画

1. 基本方針

地域で生活する精神障害者と、その家族の身近な相談支援事業所及び地域活動支援センター I 型として、利用者の地域生活を支援します。また、指定特定相談支援事業所として障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用者に対し計画相談を実施し、関係機関と連携・協力しながら、福祉サービス利用者の地域生活の安定を図ると共に社会復帰と自立、社会参加の促進をめざして支援します。

2. 重点目標

(1) 相談支援機能の充実

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム、居宅介護、移動支援等様々な福祉サービス利用に際しサービス利用計画作成を行い、様々な資源を組み合わせ、安心した地域生活が出来るよう図っていきます。さらに、地域移行支援事業や医療観察の適用者支援も行っていきます。

(2) 地域活動支援センター事業として ①交流室の活性化 ②障害者や地域の方を対象にして地域交流会・講演会等を開催し精神障害に対する啓発を図ります。

(3) 障害者雇用のニーズの高まりに応じて障害者雇用の就労支援・定着支援を就労支援センター等関係機関と協力し、本人の意向や特性を踏まえて強化していきます。

児童福祉部事業計画

1. 基本方針

児童部は、福栄会運営方針の理念を実現するため、施設運営にあたり「子どもの最善の利益」を基本に、施設を利用する子どもやその家族に対して相談支援を行います。

また、施設の専門機能や社会資源を活用した援助・助言を併せて実施すると共に、地域の人々とのつながりを大切にし、地域に開かれた施設運営を目指します。

2. 重点目標

(1) 利用者サービスの更なる向上と魅力溢れる職場づくりを行うため、既存事業の見直し、新たな事業展開の検討、計画的な施設改修等について「福栄会3ヵ年計画」を策定します。

(2) 仮施設での品川児童学園の円滑な施設運営と新たな運営者への引継ぎ移転先のみみゆにていぷらざ八潮での円滑な施設運営を行います。

また、平成29年4月に向けて新たな事業者への事務事業引継ぎ等に取り組みます。

(3) 養育支援訪問の手順書（試案）作成とそれに基づく事業を施行

養育支援訪問の手順書（試案）作成とそれに基づく事業を施行します。品川区子ども育成課と養育支援訪問事業の要綱及び要領作成のより具体的なモデル作りに取り組みます。

3. 児童福祉部事業内容

品川区立家庭あんしんセンター事業内容

	施設・事業種別	定員等
児童関連施設	母子生活支援施設 品川区ひまわり荘	20世帯
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 短期入所事業（ショートステイ）	5名
児童関連施設	品川区子育て短期支援事業 夜間養護事業（トワイライトステイ）	20名
児童関連事業	品川区育児支援ヘルパー派遣事業 養育支援訪問事業	
児童関連事業	子ども家庭支援センター事業 （品川区子育て支援センター）	
児童関連事業	品川区ファミリー・サポート・センター （平塚ファミリー・サポート・センター）	大崎・荏原 地区担当

品川区立品川児童学園事業内容

	施設・事業種別	定員
児童関連施設	品川区立品川児童学園 ○こみゆにていふらざ八潮 児童発達支援センター事業 <指定管理> ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 <品川区独自事業> ・子ども発達相談 ○戸越ルーム 児童発達支援事業 <業務委託> ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス	20名 10名 10名

品川区立家庭あんしんセンター事業計画

品川区ひまわり荘事業計画

1. 基本方針

様々な理由により地域で生活することが困難な状態にある母子に、安心して生活できる場を提供すると共に、子育てをはじめとして、生活全般にわたる支援・援助を行い、母と子の生活の安定と児童の健全育成を目指します。

また、関係機関との連携を強め、施設だけでは解決が困難な課題を持つ利用者の自立支援の充実を図ります。

2. 重点目標

(1) 地域で生活することが困難な母子世帯に安心して生活できる場の提供

母子生活支援施設を必要とする地域の母子世帯を広く受け入れすることができるよう、品川区子ども家庭支援課と連携していきます。

また、入居した母子世帯には自立支援計画に基づき関係機関と連携し、課題解決に向けた支援に取り組みます。

(2) 計画的なアフターケアのシステム作りと実践

地域社会で自立生活を迎える退所者に対して、これからの生活を安定したものとするために地域関係機関との連携を含めた退所後の支援計画を作成し、アフターケアを計画的に実践していくことに取り組みます。

(3) 事故防止、虐待防止の取り組み

事故、ヒヤリハット報告の徹底や研修（勉強会）を行い、職員の意識向上に努めます。

品川区子育て支援センター事業計画

1. 基本方針

子どもと家庭に関する総合相談、子ども家庭在宅サービス（ショートステイ・トワイライトステイ事業、育児支援ヘルパー派遣事業）の提供・サービス調整及び地域組織化活動（子育て活動の援助等）等の事業により子育て家庭を支援します。

先駆型子ども家庭支援センターとしては要保護児童地域対策協議会の活動機関として品川区子ども育成課と連携し児童虐待防止の為に区内ネットワーク作りを行ない、子どもの最善の権利と安全を図る専門支援機関としての活動を目指します。

2. 重点目標

(1) 養育支援訪問の手順書（試案）作成とそれに基づく事業を施行

養育支援訪問の手順書（試案）作成とそれに基づく事業を施行します。品川区子ども育成課と養育支援訪問事業の要綱及び要領作成のより具体的なモデル作りに取り組みます。

(2) ショートステイ受付を実施

ショートステイの利用要件追加により、養育を支援するためさまざまな機関を含めた養育支援プランを提案することが必要となるケースが想定されます。また、レスパイトによる利用の拡大も想定されることから、従来は子育て短期支援事業で行ってきた申し込み受付について、子育て支援センターの機能であるコーディネート力を生かした受付対応を行い、利用率の向上と適切なサービスの提供に結び付けます。

品川区子育て短期支援事業計画

1. 基本方針

保護者と子どもが安心して利用できるショートステイ・トワイライトステイの運営をめざし、お預かりする子どもの精神的安定や健康管理に努めます。

育児不安や養育困難等の事由での利用については、虐待予防の観点から関係機関と連絡をとり、子どもや家庭の状況に応じた利用の働きかけを行います。施設内においてもひまわり荘及び子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターとの連携に基づいて実施していきます。

2. 重点目標

(1) 子育て短期支援事業の対象者拡大

子育て短期支援事業の対象者を拡大し、レスパイト利用を含めたサービスの向上に努めます。

(2) 事故、ヒヤリハット報告の徹底や研修（勉強会）を行い、職員の意識向上に努めます。

平塚ファミリー・サポート・センター事業計画

1. 基本方針

地域で子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育ての支援を行いたい方（提供会員）が会員組織をつくり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする総合援助活動を行い、子育ての支援と児童福祉の向上を図ります。

2. 重点目標

新規提供会員登録の拡大を継続します。

【目標】登録提供会員の5%増

目標	27年度実績	28年度目標
提供会員登録数（人）	※241人	253人

※平成27年1月末現在の人数

平塚きぼう荘（障害者住宅）

併設されている平塚きぼう荘設備管理を行い、居住者が緊急の場合などに、必要な支援を行います。

居室数 2室

品川区立品川児童学園（こみゆにていふらざ八潮） （児童発達支援センター）

1. 基本方針

品川区立品川児童学園は、児童発達支援センターとして専門機能を活かし、区内における障害児への発達支援とその家族への相談支援を行います。そして、品川区障害者福祉課や保育課、関連機関との連携を密にし、各事業の円滑な運営に取り組むとともに、移転先（こみゆにていふらざ八潮）での円滑な施設運営を行います。

2. 重点目標

(1) 移転先での円滑な施設運営と指定管理期間終了に向けての取り組み

- ① 移転による環境変化に対し、利用児およびその家族にきめ細やかな支援をすると共に、利用者家族とのより深い信頼関係を構築し利用児支援の充実を図ります。
- ② 品川区障害者福祉課との協議を進め、平成29年度の指定管理業務終了に向け利用者サービスが円滑に提供できるよう、新たな事業者との事務引継ぎ等を行います。

(2) 安心・安全を最優先とした事業運営

- ① 移転先（こみゆにていふらざ八潮）の施設機能を最大限活用すると共に、人材活用を図ることで、安定した運営を目指します。
- ② 移転により事業所が本館（八潮）と分室（戸越）に分かれることから、これまで以上に事業所間での連携を密にし、利用者がより安心・安全に各施設を利用できるよう努めます。

(3) 地域や地域事業者との信頼関係の構築

- ① 近隣住民やこみゆにていふらざ八潮の同じ建物内にある他事業所等との協力関係を構築し、地域に開かれた事業運営を目指すと共に、地域貢献活動（施設見学者の受け入れ・地域イベントへの参加等）に取り組めます。
- ② 他機関との連携を始め、社会資源を活用することで支援の充実を図り、利用者ニーズに応じていきます。

品川区立品川児童学園分室（戸越ルーム） （児童発達支援事業）

1. 基本方針

品川区立品川児童学園は、児童発達支援事業として専門機能を活かし、区内における障害児への発達支援とその家族への相談支援を行います。そして、品川区障害者福祉課や保育課、関連機関との連携を密にし、各事業の円滑な運営を行います。

2. 重点目標

(1) 移転先での円滑な施設運営と指定管理期間終了に向けての取り組み

- ① 移転による環境変化に対し、利用児およびその家族にきめ細やかな支援をすると共に、利用者家族とのより深い信頼関係を構築し利用児支援の充実を図ります。
- ② 品川区障害者福祉課との協議を進め、平成29年度の指定管理業務終了に向け利用者サービスが円滑に提供できるよう、新たな事業者との事務引継ぎ等を行います。

(2) 安心・安全を最優先とした事業運営

- ① 移転先（分室 戸越ルーム）の施設機能を最大限活用すると共に、人材活用を図ることで、安定した運営を目指します。
- ② 移転により事業所が本館（八潮）と分室（戸越）に分かれることから、これまで以上に事業所間での連携を密にし、利用者がより安心・安全に各施設を利用できるよう努めます。

(3) 地域や地域事業者との信頼関係の構築

- ① 大原児童センターや地域住民との協力関係を構築し、地域に開かれた事業運営を目指すと共に、地域貢献活動（施設見学者の受け入れ・地域イベントへの参加等）に取り組みます。
- ② 他機関との連携を始め、社会資源を活用することで支援の充実を図り、利用者ニーズに応じていきます。